

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5回）

1. 計画期間 2020年4月1日～2022年3月31日

2. 内容

目標 1. 子育てを行う労働者等が職業生活と家庭生活を両立するための相談体制を確立し、育児休業から職場復帰しやすい環境を整備する

### 【対策】

- ① 2020年4月～ 女性スタッフによる相談窓口を設置し周知する
- ② 2020年4月～ 育児休業制度や育児休業給付金について案内を作成し配布する
- ③ 2020年4月～ 育児休業後の労働条件等について説明し、育児休業中の業務分担について検討する
- ④ 2020年4月～ 女性労働者の育成に関する管理職研修の実施
- ⑤ 2020年4月～ 働き続けながら子育てを行う労働者が、キャリア形成を進められるキャリアプラン制度の実施

目標 2. 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

### 【対策】

- ① 2020年4月～ 計画年休の設定による有給休暇の取得
- ② 2020年4月～ 記念休暇制度による2日以上連続した有給休暇取得の推進

目標 3. 所定外労働の削減のための措置の実施

### 【対策】

- ① 2020年4月～ 毎週月曜日をノー残業デーとし行事予定表に明記する
- ② 2020年4月～ 所属長より定時帰宅の声かけを行い完全実施を目指す
- ③ 2020年4月～ パソコンのシャットダウンシステム活用による所定外労働の削減

目標 4. インターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇入れの推進

### 【対策】

- ① 2020年4月～ 職場体験の設定と安全対策の実施
- ② 2020年4月～ 各学校への広報と職場体験の実施
- ③ 2020年4月～ トライアル雇用募集職種及び採用後の教育研修について検討する

以上

2009年4月1日策定

2011年4月1日更新

2014年4月1日更新

2017年4月1日更新

2020年4月1日更新